

## 新型コロナウイルス感染症 感染予防 大会運営ガイドライン

### 1 大会全般について

- (1) 開会式・閉会式は行わず、入賞者の表彰式のみとする。  
優勝杯等については、前年度優勝校が競技開始前に事前に本部へ返還すること。
- (2) 大会に参加できるのは、監督・引率責任者・選手（登録選手）・競技役員・競技補助役員のみとし、選手以外の生徒、監督・引率責任者以外の教職員、保護者、卒業生等は来場できない。
- (3) すべての大会参加者はマスクを着用し、事前に検温・健康チェック等をすませしておくこと。
- (4) 受付において、入場者に対して検温を行い、発熱等の症状が見られる場合には入場を制限する場合もある。また、受付にはパーティション等を作成する。

### 2 大会参加について

- (1) 引率責任者は、大会期間全ての日程においてチェックリスト（別添1）を競技開始前に受付へ提出すること。チェックリストに×印がひとつでもつく場合は大会に参加することができない。※大会要項にも明記する。

#### 【大会要項の記載例】

##### 「要項記載例」 「大会参加資格」等の欄

大会参加にあたっては、以下の項目を遵守すること。

- ア 大会当日は各自必ず検温を行うこと。計測した体温を別紙チェックリストに他の質問事項への回答とともに記入の上、来場すること。チェックリストは、引率責任者が毎日来場の際に受付へ提出すること。また、発熱がある場合やチェックリストに×印がひとつでもつく場合、当人は来場することはできない。
- イ マスクを持参し、競技中以外は必ず着用すること。
- ウ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- エ 他の参加者、競技役員・補助員等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。
- オ 会場では大きな声で会話、応援等を行わないこと。
- カ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- キ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

### (2) その他の注意喚起について

- ア. 十分な距離（ソーシャルディスタンス）の確保を行う。少なくとも2 mの距離を空けることが適当である。
- イ. 弓具およびタオルの共用を避けること。
- ウ. 飲食については、所定の控え場所以外で行わず、周囲の人と距離をとり対面を避けて飲食を行うこと。また、飲食中の会話や飲み回しなどの飲食物の共有を控えること。また、飲食に伴うゴミ等については各自で持ち帰ること。（会場内のゴミ箱は

使用禁止とする。※自動販売機横のゴミ箱等も含めて)

### 3 競技会場について

- (1) 第3控を準備しない。(射場内の第1控および射場外の第2控のみとする。)また、控えの椅子の間隔についても十分な距離を確保し、チームごとの間隔も空けて控えを準備する。
- (2) 巻藁練習場等の利用を禁止する(巻藁も準備を行わない)。
- (3) 射場内に設置してある窓・扉などについては開けたままにする。空気の流れが悪いようであれば、送風機を併用するなど換気に配慮する。

### 4 競技について

- (1) 原則として、射手の間隔1.8m以上確保する。ただし、射場の構造上2m確保できない場合は、射手の間隔を1.6m以上あけるものとする。
- (2) 選手は第2控まではマスクを着用する。入場前にマスクを外してから行射する。ただし、マスクを外した後については発声を行わないこと。また、射場を退場した後はマスクを着用すること。
- (3) 原則として、入場口と退場口については別とする。ただし、射場の構造上、退場する選手と入場する選手が交錯する場合は、前立の退場が終わってから入場をする。
- (4) 各学校5名以内の拍手での応援は認める。(発声や手拍子での応援は認めない。)

### 5 競技運営・審判等について

- (1) 審判は業務に当たる際、マスクおよびマウスシールド、手袋等を着用し審判業務を行うものとする(マウスシールド・手袋等については運営にて準備する)。
- (2) 補助役員にについては手袋等を着用し業務に当たる。
- (3) 競技役員へのお弁当・飲料の配布等を行わない(食料費として別途支給する)。

### 6 競技会場以外の大会会場について

#### (1) 観客席について

- ア. 座席がある場合は1席ごとに×印等の目印をつけて利用させない。また、立って応援を行う場合については、応援者の間隔を1m以上あけて応援するよう指示する。
- イ. マスクの着用を必須とし、必要最小限の会話以外を行わない。
- ウ. 観客席が狭く、上記の対応を行っても密を防ぐことが困難である場合には、観客席を封鎖する等の措置を講じる。

#### (2) 更衣室について

- ア. 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。また、可能な限り事前に更衣をすませて参加したり、競技終了後は更衣をせずに帰宅させる等の依頼をする。
- イ. 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手等)についてはこまめに消毒する。

ウ. 換気扇を常に回す、換気用の窓を開けるなど十分な換気を行う。

(3) 選手控えについて

ア. 地区ごとに利用場所を指定し、分散して控えを取るよう指示する。また、控え場所を多く確保し、三密を回避する。

イ. 控え場所にアルコール消毒液を設置し、定期的な消毒をうながす。

(4) 手洗い場・トイレ等について

ア. 手洗い場にはハンドソープを準備し、こまめな手洗いを掲示物等で喚起をうながす。

イ. 手洗い場等には共用のタオルを設置しない。参加者へ手洗い後に手を拭くためのタオルの持参をうながす。また、手指を乾燥させる設備等については使用しないようにする。

ウ. トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。

エ. トイレの蓋がある場合については、蓋を閉めて汚物を流すように指示する。

(5) 救護室について

ア. 緊急対応用の救護室を1室以上確保する。感染が疑わしい者についてはすぐに隔離し、他の参加者と接触がないようにするとともに、すぐに帰宅させる。

## 7 物品購入の目安

(1) 消毒液 10本（1日5本） ※専門部より準備済

(2) ゴム手袋 100枚

(3) ハンドソープ 10本（1日5本） ※詰め替えで対応

(4) アルコールタイプのウェットシート 10箱（1日5箱）

(5) ゴミ袋 60L×100枚

(6) 非接触型体温計 2台（1台3000円程度）

(7) 使い捨てマスク（予備） 100枚

(8) 使い捨てマウスシールド 50枚（1枚100円程度）

## 8 その他

(1) 各ブロック大会では、上記の基準に基づいて実施するものとするが、ブロックの実情および会場の関係に合わせてガイドラインを設定するものとする。

(2) 感染対策事項についてきちんと遵守されているか会場内を定期的に確認する。

(3) 参加者の中に感染者が出た場合、その他の参加者に対して連絡を取り、場合によっては保健所などの公的機関に連絡が取れる体制を確保する。